

令和 7 年第 1 回市議会(定例会)  
付 議 案 件 綴

(その 1)

堺 市

# 目 次

	頁
議案第 1 号 令和7年度堺市一般会計予算 .....	3
議案第 2 号 令和7年度堺市国民健康保険事業特別会計予算 .....	17
議案第 3 号 令和7年度堺市公共用地先行取得事業特別会計予算 .....	21
議案第 4 号 令和7年度堺市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算 .....	25
議案第 5 号 令和7年度堺市介護保険事業特別会計予算 .....	29
議案第 6 号 令和7年度堺市公債管理特別会計予算 .....	33
議案第 7 号 令和7年度堺市後期高齢者医療事業特別会計予算 .....	35
議案第 8 号 令和7年度堺市水道事業会計予算 .....	39
議案第 9 号 令和7年度堺市下水道事業会計予算 .....	43

令和7年第1回市議会（定例会）に次の案件を提出する。

令和7年2月13日

堺市長 永藤英機

- 議案第 1 号 令和7年度堺市一般会計予算
- 議案第 2 号 令和7年度堺市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 3 号 令和7年度堺市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 議案第 4 号 令和7年度堺市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議案第 5 号 令和7年度堺市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 6 号 令和7年度堺市公債管理特別会計予算
- 議案第 7 号 令和7年度堺市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 8 号 令和7年度堺市水道事業会計予算
- 議案第 9 号 令和7年度堺市下水道事業会計予算

## 令和 7 年度堺市一般会計予算

令和 7 年度堺市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 487,900,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、  
期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、  
限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、  
30,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を  
流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合にお  
ける同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)
款	項	金 額
1 市 税		162,023,099
	1 市 民 税	76,507,595
	2 固 定 資 産 税	61,290,843
	3 軽 自 動 車 税	1,545,398
	4 市 た ば こ 税	6,116,471
	5 入 湯 税	1,472
	6 事 業 所 税	4,919,071
	7 都 市 計 画 税	11,642,249
2 地 方 譲 与 税		2,026,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	666,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	1,059,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	103,000
	4 特 別 と ん 譲 与 税	184,000
5 石 油 ガ ス 譲 与 税	14,000	
3 利 子 割 交 付 金		167,000
	1 利 子 割 交 付 金	167,000
4 配 当 割 交 付 金		1,016,000
	1 配 当 割 交 付 金	1,016,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		995,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	995,000
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金		151,000
	1 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	151,000
7 法 人 事 業 税 交 付 金		2,459,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	2,459,000

歳 入		(単位 千円)
款	項	金 額
8 地 方 消 費 税 交 付 金		20,268,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	20,268,000
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		135,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	135,000
10 環 境 性 能 割 交 付 金		861,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	861,000
11 軽 油 引 取 税 交 付 金		6,019,000
	1 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,019,000
12 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		9,800
	1 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	9,800
13 地 方 特 例 交 付 金		1,000,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	1,000,000
14 地 方 交 付 税		57,257,000
	1 地 方 交 付 税	57,257,000
15 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		223,227
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	223,227
16 分 担 金 及 び 負 担 金		3,475,285
	1 負 担 金	3,475,285
17 使 用 料 及 び 手 数 料		5,456,239
	1 使 用 料	3,610,991
	2 手 数 料	1,845,248
18 国 庫 支 出 金		128,308,886
	1 国 庫 負 担 金	109,303,447
	2 国 庫 補 助 金	18,200,170
	3 国 庫 委 託 金	805,269

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
19 府 支 出 金		34,189,595
	1 府 負 担 金	26,345,464
	2 府 補 助 金	5,975,757
	3 府 委 託 金	1,868,374
20 財 産 収 入		7,700,778
	1 財 産 運 用 収 入	580,529
	2 財 産 売 払 収 入	7,120,249
21 寄 附 金		1,894,028
	1 寄 附 金	1,894,028
22 繰 入 金		17,837,133
	1 他 会 計 繰 入 金	768,871
	2 基 金 繰 入 金	17,068,262
23 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
24 諸 収 入		10,804,929
	1 延滞金、加算金及び過料	111,142
	2 市 預 金 利 子	39,800
	3 公営企業貸付金元利収入	8,686
	4 貸付金元利収入	5,346,599
	5 受託事業収入	61,309
	6 収 益 事 業 収 入	2,091,682
	7 雑 入	3,145,711
25 市 債		23,623,000
	1 市 債	23,623,000
歳 入 合 計		487,900,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		1,210,981
	1 議 会 費	1,210,981
2 総 務 費		43,518,674
	1 総 務 管 理 費	27,807,423
	2 徴 税 費	2,833,965
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	2,618,242
	4 選 挙 費	550,456
	5 統 計 調 査 費	613,148
	6 監 査 委 員 費	153,888
	7 自 治 振 興 費	799,328
	8 ス ポ ー ツ 費	2,063,808
	9 人 事 委 員 会 費	127,497
	10 区 政 推 進 費	3,854,306
	11 国 際 文 化 費	2,096,613
3 民 生 費		228,897,449
	1 社 会 福 祉 費	75,433,726
	2 生 活 保 護 費	50,437,557
	3 児 童 福 祉 費	74,698,098
	4 災 害 救 助 費	17,621
	5 国 民 健 康 保 険 事 業 出 特 別 会 計 繰 出	9,509,708
	6 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 出 貸 付 事 業 特 別 会 計 繰 出	9,739
	7 介 護 保 険 事 業 出 特 別 会 計 繰 出	14,578,683
	8 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 出 特 別 会 計 繰 出	4,212,317

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
4 衛 生 費		32,639,194
	1 公 衆 衛 生 費	11,694,193
	2 医 務 費	3,365,692
	3 環 境 衛 生 費	708,554
	4 保 健 所 費	2,498,903
	5 環 境 共 生 費	2,351,791
	6 清 掃 費	11,956,979
	7 堺市水道事業会計繰出	63,082
5 勞 働 費		463,051
	1 勞 働 諸 費	463,051
6 農 林 水 産 業 費		1,088,498
	1 農 業 委 員 会 費	86,620
	2 農 業 費	541,880
	3 水 産 業 費	5,187
	4 農 業 土 木 費	454,811
7 商 工 費		6,372,622
	1 商 工 費	6,280,364
	2 消 費 者 対 策 費	92,258
8 土 木 費		43,484,848
	1 土 木 管 理 費	965,429
	2 道 路 橋 り よ う 費	8,757,495
	3 河 川 水 路 費	494,900
	4 都 市 計 画 費	18,734,791
	5 住 宅 費	3,426,690
	6 公 共 用 地 先 行 取 得 出 事 業 特 別 会 計 繰 出	1,143,043
	7 堺市下水道事業会計繰出	8,300,000
	8 堺市下水道事業会計貸付	1,662,500

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
9 消 防 費		11,363,229
	1 消 防 費	11,363,229
10 教 育 費		80,830,112
	1 教 育 総 務 費	16,839,869
	2 小 学 校 費	33,871,988
	3 中 学 校 費	20,393,188
	4 高 等 学 校 費	1,052,765
	5 幼 稚 園 費	375,188
	6 特 別 支 援 学 校 費	2,943,157
	7 社 会 教 育 費	5,353,957
11 公 債 費		36,569,170
	1 公 債 費	1,000
	2 公 債 管 理 特 別 会 計 繰 出	36,568,170
12 諸 支 出 金		1,162,172
	1 還 付 金	911,572
	2 基 金 費	250,600
13 予 備 費		300,000
	1 予 備 費	300,000
歳 出 合 計		487,900,000

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
クラウド型情報共有システム及びチャットシステムの利用業務	令和 7 ～ 9 年度	2,000
行政情報化推進事業	令和 7 ～12 年度	2,774,000
納付拡大事業	令和 7 ～10 年度	170,000
職員安全衛生事業	令和 7 ～ 9 年度	16,000
広報紙全戸配布事業	令和 7 ～ 8 年度	11,000
広報紙印刷事業	令和 7 ～ 8 年度	120,000
広報紙企画制作事業	令和 7 ～10 年度	31,000
市政情報センター運営業務	令和 7 ～ 9 年度	19,000
システム標準化移行関連業務	令和 7 ～12 年度	312,000
庁舎管理事業	令和 7 ～24 年度	2,394,000
男女共同参画センター非常用発電機更新工事業務	令和 7 ～ 8 年度	17,000
戸籍住民基本台帳事務	令和 7 ～10 年度	197,000
子ども・若者育成支援推進事業	令和 7 ～10 年度	91,000
青少年健全育成事業	令和 7 ～ 8 年度	52,000
スポーツ施設等整備事業	令和 7 ～ 8 年度	519,000
スポーツ施設等管理事業	令和 7 ～17 年度	物価変動、金利変動、法令改正その他の契約に基づき、増減すべき事由が生じたときは、当該増減すべき額
堺市文化芸術活動応援補助	令和 7 ～ 8 年度	18,000
文化施設管理運営事業	令和 7 ～ 9 年度	868,000
ガス気球運行事業	令和 7 ～11 年度	62,000
生活困窮者自立支援事業	令和 7 ～ 8 年度	20,000
中国残留邦人生活支援業務	令和 7 ～ 8 年度	1,000
老人福祉施設整備補助	令和 7 ～ 8 年度	385,000
老人福祉センター管理運営	令和 7 ～ 8 年度	187,000
生活保護適正化業務	令和 7 ～ 8 年度	50,000
自立支援プログラム策定実施推進業務	令和 7 ～ 8 年度	92,000
発達障害者支援センター運営事業	令和 7 ～10 年度	114,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
子育て支援施設運営事業	令和 7 ～12 年度	139,000
こどもリハビリテーションセンター管理運営事業	令和 7 ～ 8 年度	23,000
公立認定こども園施設整備事業	令和 7 ～10 年度	55,000
公立認定こども園運営事業	令和 7 ～ 8 年度	7,000
認定こども園等整備事業	令和 7 ～ 8 年度	9,000
小児予防接種ワクチン購入	令和 7 ～ 8 年度	1,243,000
母子保健指導事業	令和 7 ～ 8 年度	5,000
動物指導センター建替事業	令和 7 ～ 9 年度	964,000
脱炭素推進事業	令和 7 ～10 年度	796,000
ごみ収集事業	令和 7 ～ 8 年度	5,000
東工場運営管理事業	令和 7 ～ 8 年度	180,000
希少種・外来種リスト改訂支援業務	令和 7 ～ 8 年度	5,000
のびやか健康館整備事業	令和 7 ～ 8 年度	87,000
南部処理場運営管理事業	令和 7 ～11 年度	1,000
女性雇用促進等職場環境整備支援事業補助	令和 7 ～ 8 年度	1,000
勤労者福祉施設管理運営事業	令和 7 ～ 8 年度	159,000
都市農業交流事業	令和 7 ～ 8 年度	111,000
企業投資促進事業	令和 7 ～12 年度	950,000
伝統産業振興事業	令和 7 ～ 8 年度	6,000
堺観光コンベンション協会事業補助	令和 7 ～11 年度	80,000
橋りょう整備事業	令和 7 ～ 8 年度	625,000
用地取得事業	令和 7 ～ 8 年度	293,000
道路新設改良事業	令和 7 ～ 8 年度	40,000
橋りょう新設改良事業	令和 7 ～ 8 年度	417,000
踏切改良事業	令和 7 ～ 8 年度	10,000
道路舗装事業	令和 7 ～ 8 年度	174,000
道路掘さく跡復旧事業	令和 7 ～ 8 年度	18,000



(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
河川水路整備事業	令和 7～8 年度	23,000
急傾斜地崩壊防止工事業 負担金助成事業	令和 7～10 年度	105,000
バス運行事業	令和 7～10 年度	219,000
交通バリアフリー化整備促進事業	令和 7～9 年度	123,000
泉北ニュータウン再生事業	令和 7～8 年度	227,000
環濠都市界の再生事業	令和 7～8 年度	10,000
住宅・建築物耐震改修等補助	令和 7～8 年度	101,000
街路事業	令和 7～8 年度	651,000
連続立体交差事業	令和 7～19 年度	820,000
大和川線事業	令和 7～8 年度	173,000
公園墓地整備事業	令和 7～8 年度	99,000
公園施設管理事業	令和 7～8 年度	49,000
公園施設改修事業	令和 7～8 年度	168,000
2027 年国際園芸博覧会 における負担金	令和 7～9 年度	20,000
南部丘陵における緑地保全事業	令和 7～17 年度	3,000
市営住宅管理システム再構築業務	令和 7～8 年度	73,000
密集住宅市街地整備事業	令和 7～8 年度	22,000
市営住宅建替事業	令和 7～9 年度	5,565,000
文書等集配業務	令和 7～9 年度	9,000
消防車両等整備事業	令和 7～8 年度	668,000
消防行政統合システム整備事業	令和 7～9 年度	3,629,000
消防庁舎等改修事業	令和 7～8 年度	82,000
学校園検(健)診事業	令和 7～10 年度	326,000
英語教育推進事業	令和 7～8 年度	200,000
学校教育 ICT 化推進事業	令和 7～10 年度	87,000
学校徴収金管理システム構築業務	令和 7～8 年度	34,000
教育文化センター管理運営事業	令和 7～8 年度	8,000

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
教育文化センター整備事業	令和 7～8 年度	41,000
小学校管理運営事業	令和 7～8 年度	323,000
小学校施設整備事業	令和 7～8 年度	1,371,000
中学校管理運営事業	令和 7～8 年度	149,000
中学校給食改革事業	令和 7～21 年度	178,000 ただし、物価変動、金利変動、法令改正その他の契約に基づき、増減すべき事由が生じたときは、当該増減すべき額を加算した額
中学校施設整備事業	令和 7～9 年度	2,756,000
高等学校管理運営事業	令和 7～8 年度	7,000
幼稚園管理運営事業	令和 7～8 年度	3,000
特別支援学校管理運営事業	令和 7～11 年度	227,000
放課後子ども支援事業	令和 7～12 年度	5,693,000
図書館管理運営事業	令和 7～10 年度	29,000
地方債の共同発行によって生ずる 連帯債務(グリーンボンド)	令和 7～17 年度	共同発行市場公募地方債 (グリーンボンド)の発行総額から 本市負担額を控除した額及び これに対する利子相当額

第 3 表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還方法	償還期限	左のうちの据置期間
庁舎等整備事業	247,300	政 府 地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 銀 行 そ の 他 ( 他 の 地 方 公 共 団 体 と の 共 同 発 行 を 含 む )	証 書 借 入 及 び 証 券 発 行 ( 他 の )	5.0%以内。利率 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる財 政融資資金及 び地方公共団 体金融機構資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率。	元利均等 若しくは 元金均等 償還又は 満期一括 償還。 ただし、 市財政の 都合により 繰上償還 又は未償 還額の範 囲内にお いて借換 えをす ることが できる。	30 年 以 内	10 年 以 内
防災対策事業	175,300						
人権ふれあいセンター整備事業	3,900						
スポーツ施設等整備事業	327,800						
区役所等整備事業	314,700						
地域会館整備事業	5,000						
青少年センター等整備事業	34,500						
文化施設整備事業	169,400						
文化財課分室施設整備事業	2,200						
百舌鳥古墳群保存活用事業	4,500						
文化財課施設・史跡等管理事業	200						
障害福祉施設整備事業	62,900						
老人福祉施設整備事業	162,800						
認定こども園整備事業	364,100						
児童福祉施設整備事業	58,600						
就学前教育・保育施設整備事業	3,600						
災害援護資金貸付	1,000						
検査機器整備事業	8,400						
公衆衛生施設整備事業	57,700						
医療機器等整備事業	1,260,000						
環境衛生施設整備事業	5,200						
保健衛生施設整備事業	4,700						
広域廃棄物埋立処分場整備事業	26,100						
清掃工場整備事業	636,600						
清掃運搬施設等整備事業	10,500						
水道事業出資	36,800						
勤労者福祉施設整備事業	133,500						
農業振興事業	72,800						
土地改良事業	31,000						

(単位 千円)

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還方法	償還期限	左のうちの据置期間
地域整備事務所	47,100						
直轄国道	264,300						
道路橋りょう	1,075,100						
道路橋りょう	376,700						
道路新設改良事業							
交通安全対策事業	274,500						
道路舗装事業	1,615,000						
河川水路整備事業	13,500						
河川改良事業	107,100						
水路新設改良事業	37,500						
泉北ニュータウン再生事業	308,700						
阪神高速道路出資	6,300						
街路事業	472,700						
鉄道高架事業	2,284,800						
大和川線事業	113,100						
土地区画整理事業	86,800						
公園施設改修事業	276,300						
緑化推進事業	4,400						
公園整備事業	418,600						
公園墓地整備事業	50,000						
交通バリアフリー化整備事業	58,500						
市営住宅整備事業	78,500						
既設改良住宅改善事業	82,900						
市営住宅建替事業	905,700						
住環境整備事業	6,700						
消防施設整備事業	1,577,200						
教育文化センター整備事業	122,300						
小学校施設整備事業	4,428,600						
中学校施設整備事業	3,560,400						
高等学校施設整備事業	95,800						

(単位 千円)

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還方法	償還期限	左のうち据置期間
幼稚園施設整備事業	5,900						
特別支援学校施設整備事業	422,000						
美原こども館整備事業	7,600						
公民館整備事業	25,200						
図書館整備事業	57,500						
博物館整備事業	134,600						

議案第 2 号

## 令和 7 年度堺市国民健康保険事業特別会計予算

令和 7 年度堺市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 81,351,126 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)
款	項	金 額
1 国民健康保険料		14,769,862
	1 国民健康保険料	14,769,862
2 使用料及び手数料		4
	1 手 数 料	4
3 国 庫 支 出 金		719,060
	1 国 庫 補 助 金	719,060
4 府 支 出 金		56,125,837
	1 府 補 助 金	56,125,837
5 財 産 収 入		6,913
	1 財 産 運 用 収 入	6,913
6 繰 入 金		9,509,708
	1 他 会 計 繰 入 金	9,509,708
7 諸 収 入		219,741
	1 延 滞 金 及 び 過 料	104,025
	2 出 産 費 貸 付 金 収 入	1,000
	3 雑 入	114,716
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入	合 計	81,351,126

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1 総 務 費		2,349,135
	1 総 務 管 理 費	2,349,133
	2 徴 収 費	2
2 保 険 給 付 費		55,324,966
	1 療 養 諸 費	47,799,017
	2 高 額 療 養 費	7,144,177
	3 給 付 諸 費	381,772
3 国民健康保険事業費納付金		22,797,418
	1 医 療 給 付 費 分 納 付 金	16,339,079
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分 納 付 金	4,754,523
	3 介 護 納 付 金 分 納 付 金	1,703,816
4 保 健 事 業 費		816,760
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	500,079
	2 保 健 事 業 費	316,681
5 公 債 費		200
	1 公 債 費	200
6 諸 支 出 金		52,647
	1 出 産 費 貸 付 金	1,000
	2 諸 費	51,647
7 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	81,351,126

## 第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
納 付 拡 大 事 業	令和 7 ～ 10 年度	91,000
国 民 健 康 保 険 コ ー ル セ ン タ ー 等 業 務	令和 7 ～ 8 年度	1,000

議案第 3 号

## 令和 7 年度堺市公共用地先行取得事業特別会計予算

令和 7 年度堺市の公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,071,526 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入 (単位 千円)

款	項	金額
1 財 産 収 入		363,883
	1 財 産 売 払 収 入	363,883
2 繰 入 金		1,143,043
	1 他 会 計 繰 入 金	1,143,043
3 市 債		12,564,600
	1 市 債	12,564,600
歳 入 合 計		14,071,526

歳 出 (単位 千円)

款	項	金額
1 公共用地先行取得事業費		12,564,600
	1 公共用地先行取得事業費	12,564,600
2 公 債 費		1,143,043
	1 公 債 費	1,143,043
3 諸 支 出 金		363,883
	1 一 般 会 計 繰 出	363,883
歳 出 合 計		14,071,526

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
街 路 事 業	令和 7 ~ 10 年度	1,962,000
連 続 立 体 交 差 事 業	令和 7 ~ 9 年度	1,412,000
公 園 整 備 事 業	令和 7 ~ 8 年度	207,000

第 3 表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利率	償還方法	償還期限	左のうち据置期間
公共用地先行 取得事業	12,564,600	銀行 その他	証書 借入 及び 証券 発行	5.0%以内	元利均等若しくは元金均等償還又は満期一括償還。ただし、市財政の都合により繰上償還又は未償還額の範囲内において借換えをすることができる。	10年 以内	10年 以内

議案第 4 号

令和 7 年度堺市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和 7 年度堺市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 430,291 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入 (単位 千円)

款	項	金額
1 繰入金		9,739
	1 他会計繰入金	9,739
2 繰越金		171,352
	1 繰越金	171,352
3 諸収入		249,200
	1 貸付金元利収入	248,625
	2 雑収入	575
歳入合計		430,291

歳 出 (単位 千円)

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		430,291
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	430,291
歳出合計		430,291

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
納付拡大事業	令和 7 ~ 10 年度	4,000



## 令和 7 年度堺市介護保険事業特別会計予算

令和 7 年度堺市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 95,064,164 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)
款	項	金 額
1 介護保険料		18,082,682
	1 介護保険料	18,082,682
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 国庫支出金		24,114,236
	1 国庫負担金	16,692,801
	2 国庫補助金	7,421,435
4 府支出金		12,470,475
	1 府負担金	11,955,764
	2 府補助金	514,711
5 支払基金交付金		24,783,212
	1 支払基金交付金	24,783,212
6 財産収入		3,285
	1 財産運用収入	3,285
7 繰入金		15,592,158
	1 他会計繰入金	14,578,683
	2 基金繰入金	1,013,475
8 諸収入		18,114
	1 延滞金、加算金及び過料	948
	2 市預金利子	1
	3 受託事業収入	2,320
	4 雑収入	14,845
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		95,064,164

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1 総務費		2,654,027
	1 総務管理費	2,654,027
2 保険給付費		88,161,399
	1 介護・予防サービス等諸費	83,953,204
	2 高額介護サービス等費	2,600,523
	3 高額医療合算介護サービス等費	386,335
	4 特定入所者介護サービス等費	1,221,337
3 地域支援事業費		3,920,863
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	3,546,061
	2 包括的支援等事業費	364,820
4 公債費		20
	1 公債費	20
5 諸支出金		317,855
	1 還付金	25,000
	2 繰出金	292,855
6 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		95,064,164

## 第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
システム標準化移行関連業務	令和 7 ～13 年度	1,113,000

議案第 6 号

## 令和 7 年度堺市公債管理特別会計予算

令和 7 年度堺市の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 51,057,736 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入 (単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		154,647
	1 負担金	154,647
2 財産収入		225,212
	1 財産運用収入	225,212
3 繰入金		41,232,007
	1 他会計繰入金	36,568,170
	2 基金繰入金	4,663,837
4 市債		9,445,870
	1 市債	9,445,870
歳入合計		51,057,736

歳 出 (単位 千円)

款	項	金額
1 公債費		51,057,736
	1 公債費	51,057,736
歳出合計		51,057,736

議案第 7 号

令和 7 年度堺市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 7 年度堺市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 17,808,591 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		(単位 千円)
款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		13,358,226
	1 後期高齢者医療保険料	13,358,226
2 使用料及び手数料		1
	1 手 数 料	1
3 国 庫 支 出 金		230,051
	1 国 庫 補 助 金	230,051
4 繰 入 金		4,212,317
	1 他 会 計 繰 入 金	4,212,317
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		7,995
	1 延 滞 金 及 び 過 料	1,061
	2 雑 入	6,934
歳 入 合 計		17,808,591

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1 総 務 費		795,717
	1 総 務 管 理 費	795,700
	2 徴 収 費	17
2 後期高齢者医療広域連合納付金		16,989,774
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	16,989,774
3 諸 支 出 金		22,100
	1 諸 費	22,100
4 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		17,808,591

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
納 付 拡 大 事 業	令和 7 ～ 10 年度	45,000
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 務 コ ー ル セ ン タ ー 等	令和 7 ～ 8 年度	1,000

議案第 8 号

令和 7 年度堺市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 7 年度堺市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 人 口	811,900 人
(2) 年 間 給 水 量	89,736,000 m <sup>3</sup>
(3) 1 日 平 均 給 水 量	246,000 m <sup>3</sup>
(4) 主 な 建 設 改 良 事 業	
配水施設整備改良事業	9,483,037 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第 1 款 水道事業収益	19,818,618千円
第 1 項 営 業 収 益	15,713,554千円
第 2 項 営 業 外 収 益	1,682,001千円
第 3 項 特 別 利 益	2,423,063千円
	支 出
第 1 款 水道事業費用	17,165,640千円
第 1 項 営 業 費 用	16,510,191千円
第 2 項 営 業 外 費 用	599,149千円
第 3 項 特 別 損 失	6,300千円
第 4 項 予 備 費	50,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,245,138千円は消費税及び地方消費税資本的収支調整額805,712千円及び損益勘定留保資金3,439,426千円で補てんするものとする。）。

収 入		
第1款 資 本 的 収 入		7,176,984千円
第1項 企 業 債		6,565,600千円
第2項 出 資 金		36,800千円
第3項 補 助 金		82,605千円
第4項 負担金及び分担金		452,308千円
第5項 固定資産売却代金		5,671千円
第6項 返 還 金		34,000千円
支 出		
第1款 資 本 的 支 出		11,422,122千円
第1項 建 設 改 良 費		9,838,150千円
第2項 償 還 金		1,583,972千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水管整備改良工事	令和7～8年度	5,285,000千円
配水場整備改良工事	令和7～8年度	212,000千円
調査修繕業務	令和7～10年度	1,722,000千円
水道施設修繕等工事	令和7～8年度	302,000千円
水道施設維持管理業務	令和7～8年度	82,000千円
鉛製給水管取替工事補助金	令和7～8年度	1,000千円
堺市上水道地理情報システム保守運用業務	令和7～9年度	9,000千円
水運用管理システム更新事業	令和7～25年度	11,259,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利 率	償 還 方法	償 還 期 限	左のうち据置期間
水道事業	千円 6,565,600	政 府 地方公共 団 体 金融機構 銀 行 そ の 他	証書借入 又 は 証券発行	5.0%以内。 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる財 政融資資金及 び地方公共団 体金融機構資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率。	元利均等 若しくは 元金均等 償還又は 満期一括 償還	40年以内	5年以内
ただし、財政の都合により繰上償還又は未償還額の範囲内において借換えをすることができる。							

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 2,052,160千円

(他会計からの補助金)

第9条 児童手当等に係る経費に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、26,282千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、165,000千円と定める。

## 令和 7 年度堺市下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 7 年度堺市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理区域内人口	798,700 人
(2) 年間処理水量	99,469,000 m <sup>3</sup>
(3) 1 日平均処理水量	272,500 m <sup>3</sup>
(4) 主な建設改良事業 管きよ、ポンプ場及び下水処理場整備事業等	16,095,842 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 下水道事業収益		30,191,887千円
第 1 項 営業収益		23,507,447千円
第 2 項 営業外収益		6,641,457千円
第 3 項 特別利益		42,983千円
	支	出
第 1 款 下水道事業費用		28,491,014千円
第 1 項 営業費用		25,650,484千円
第 2 項 営業外費用		2,689,893千円
第 3 項 特別損失		100,637千円
第 4 項 予備費		50,000千円



(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11,346,469千円は消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,109,655千円及び損益勘定留保資金10,236,814千円で補てんするものとする。）。

収入	
第1款 資 本 的 収 入	21,921,780千円
第1項 企 業 債	16,002,200千円
第2項 出 資 金	219,900千円
第3項 補 助 金	4,027,000千円
第4項 負担金及び分担金	3,592千円
第5項 他 会 計 借 入 金	1,662,500千円
第6項 固定資産売却代金	6,557千円
第7項 基 金 収 入	31千円
支出	
第1款 資 本 的 支 出	33,268,249千円
第1項 建 設 改 良 費	16,763,618千円
第2項 償 還 金	16,504,600千円
第3項 補 助 金 等 返 還 金	31千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水管きょ布設工事	令和7～11年度	14,341,000千円
下水ポンプ場築造工事	令和7～9年度	1,248,000千円
下水処理場築造工事	令和7～10年度	4,573,000千円
下水道施設管理業務	令和7～8年度	84,000千円
下水道施設修繕等工事	令和7～8年度	214,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	借入先	起債の方法	利 率	償 還 方法	償 還 期 限	左のうち据置期間
下水道事業	千円 16,002,200	政 府 地方公共団体 金融機構 銀 行 そ の 他	証書借入 又 は 証券発行	5.0%以内。 ただし、利率見直し方式で借り入れる財政融資資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	元利均等若しくは元金均等償還又は満期一括償還	40年以内	5年以内
ただし、財政の都合により繰上償還又は未償還額の範囲内において借換えをすることができる。							

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、7,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 2,476,399千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業の雨水処理等に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、7,980,292千円である。

令和7年第1回市議会（定例会）  
付議案件綴（その1）

---

令和7年2月 発行

編集・発行 堺市財政局 財政部 財政課  
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号  
Tel 072-233-1101

URL <https://www.city.sakai.lg.jp/>

印刷 真生印刷株式会社

---

配架資料番号  
1-B2-24-0040

**リサイクル適性 (A)**

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。